

平成 27 年

第 6 回教育委員会会議録

(開会 平成27年 4 月20日)

(閉会 平成27年 4 月20日)

岐阜県可児市教育委員会

平成27年4月20日午前9時00分開会

会場：市役所4階第1会議室

出席委員

竈橋義朗君（教育長）

生駒隆昌君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

星野京子君（教育委員）

小野口裕子君（教育委員）

説明のために出席した者

高木美和君（事務局長）

梅村高志君（学校教育課長）

山口好成君（学校給食センター所長）

川原淳一君（教育研究所主任指導主事）

村瀬雅也君（地域振興課長）

長瀬繁生君（スポーツ振興課長）

高井美樹君（こども課長）

渡辺達也君（教育総務課長）

長瀬治義君（文化財課長）

岩崎千宏君（学校教育課主任指導主事）

桂川辰也君（学校教育課指導主事）

川合 俊君（人づくり課長）

細野雅央君（図書館長）

出席委員会事務局職員

梅田浩二君（教育総務課総務係長）

本田雄太君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 平成27年度転入職員の紹介

3 前回会議録の承認

4 教育長報告

5 教育委員報告

6 議 事

①報告第3号 平成27年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動について（原案承認）

②報告第4号 可児市文化財審議会委員の委嘱について（原案承認）

③報告第5号 可児郷土歴史館運営協議会委員の委嘱について（原案承認）

④報告第6号 公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について（原案承認）

⑤報告第7号 可児市社会教育委員の委嘱について（原案承認）

⑥報告第8号 可児市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について（原案承認）

⑦報告第9号 可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について（原案承認）

⑧議案第22号 平成27年度可児市教育委員会の方針と重点について（原案可決）

⑨議案第23号 岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置等について（原案可決）

7 報告事項

①瀬田幼稚園幼稚園評議員の委嘱について

②学校体育施設開放運営委員の委嘱について

③給食用物資購入選定委員会委員の委嘱について

- ④学校給食費の滞納状況について
- 8 各課所管事項
- 9 委員からの提案協議事項について
- 10 その他
- 11 閉 会

開会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、おはようございます。
平成27年第6回教育委員会会議を開催させていただきます。よろしく申し上げます。
それでは、まずは定足数でありますけれども、定足数は満たしておるということで会議が成立するというごことをお願いしたいと思ひます。
それでは、会議を始めたいと思ひます。

平成27年度転入職員を紹介

- **教育長（笹橋義朗君）** まず、平成27年度転入職員を紹介をお願いしたいと思ひます。
- **事務局長（高木美和君）** 今回、平成27年度の職員異動によりまして、教育委員会のほうに11名の職員が参りました。その関係で、今回、この場に職員が参っておりますので、御紹介をさせていただきますと思ひております。
参考でございますが、後ほど教育委員会事務局の人事異動については、議事の中で御説明申し上げますけれども、議案別紙3になりますけれども、可児市職員人事異動というものが1冊お手元のほうにあると思ひます。その最後から2ページ目を見ていただきますと、転入者一覧がございますので、それを参考にしながら御紹介を聞いていただければと思ひます。
なお、今回、下から2つ目になりますけれども、文化財課の織田君につきましては研修に出ておりますので、この場に来ておりませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。
それでは、一人一人自己紹介をさせますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。
- **学校教育課長（梅村高志君）** 失礼いたします。
このたびの人事異動で学校教育課長を拝命いたしました梅村高志と申します。可児市御嵩町中学校組合立共和中学校より着任いたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。
- **学校教育課主任指導主事（岩崎千宏君）** おはようございます。
学校教育課主任指導主事を拝命いたしました岩崎千宏と申します。このたびの異動で東白川中学校より転入いたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。
- **教育研究所指導主事（渡邊謙吾君）** おはようございます。
可児市立中部中学校から参りました、教育研究所に配属されました渡邊謙吾と申します。よろしくお願ひいたします。
- **教育研究所指導主事（千葉智治君）** 失礼します。
今回、教育研究所のほうでお世話になることになりました千葉智治と申します。土田小学校よりやってまいりました。よろしくお願ひいたします。
- **学校教育課指導主事（後藤 愛君）** おはようございます。
今年度、地域振興課生涯学習係のほうに配属になりました後藤愛と申します。可児市立帷子小学校から参りました。よろしくお願ひいたします。
- **教育総務課施設管理係長（太田武則君）** おはようございます。

この4月から教育総務課施設管理係でお世話になることになりました太田武則と申します。建設部の都市整備課から参りました。よろしくお願ひします。

- **教育総務課主事（本田雄太君）** おはようございます。

この4月から教育総務課総務係に配属になりました本田雄太と申します。福祉課障がい福祉係から参りました。これからよろしくお願ひします。

- **教育総務課主事（中島あかね君）** おはようございます。

教育総務課総務係、中島あかねと申します。今年度より新規採用されました。よろしくお願ひいたします。

- **文化財課文化財係長（安藤裕康君）** おはようございます。

教育委員会文化財課文化財係長として転入をさせていただきました。桜ヶ丘連絡所から参りました。よろしくお願ひいたします。

- **郷土歴史館長補佐（兼）郷土歴史係長（柴田幸彦君）** おはようございます。

郷土歴史館の係長として4月からお世話になっております柴田と申します。教育委員会でお世話になるのは3度目です。よろしくお願ひいたします。

- **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

それでは、出席者以外は退席願ひます。

前回会議録の承認

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、前回会議録の承認ということで、3月に臨時開催いたしました第4回及び定例開催した第5回の会議録の承認について御説明をお願いします。

- **教育総務課長（渡辺達也君）** 訂正はございませんので、よろしくお願ひします。

- **教育長（笹橋義朗君）** 訂正はないということですので、皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしということでございます。

教育長報告

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは次に、教育長報告ということでございます。

これまでと同じような報告ということになりますので、皆さんよろしくお願ひします。今回、平成27年度のスタートということで教育委員会が開催されますが、御承知のように入学式等ございましてスタートしました。学校のほうはこの20日前後、特に大きなトラブルや問題点はそんなになくスタートしました。ことしは静かなスタートだなと思っておりますが、いずれにしても、どういうふうにトラブルが起こるかわかりません。教育委員会としても臨戦体制で臨んでおりますので、この1年、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

学校事務の共同事務に係る支援室の人事ということで、別紙1を見ていただきますと、この4月から可児市の学校を3ブロックに分けて、学校の事務職員の事務の効率化と平準化を期しまして学校運営支援室というものができました。年度当初に私のほうから任命させていただいて、このAブロック、Bブロック、Cブロックの3地区で事務を共同

で運営していくということが決まりましたので、御報告をさせていただきます。

それからもう1つ、大萱古窯跡群調査・保存・整備指導委員会の変更の人事でございますが、別紙2にあるように、基本的には役職が変わられた方についてお名前が変更になっておりますが、構成としてはこれまでどおりのメンバーでございますが、御承知おきいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

教育委員報告

○ **教育長（笹橋義朗君）** 教育委員報告ということで、星野委員、よろしいでしょうか。

○ **教育委員（星野京子君）** おはようございます。

私から先月の3月23日の定例会以降の御報告をさせていただきます。

3月24日、瀬田幼稚園の卒園式に出席させていただきました。

卒園生が32名ということでしたが、一人一人園長先生から卒園証書をもらうときに言葉をかけてもらい、そのことも見まして、一人一人大事に育ててもらったといいますか、とてもよく先生方が子供たちを見ていただけたなということを感じまして、とても温かい素晴らしい卒園式でした。

3月25日は、東明小学校の卒業式で47名の卒業生でした。

この卒業式も一つ感動の場面がありまして、毎年卒業式は感動しますが、いつにも増して、やはり一人一人とても大切にされているということを感じまして、卒業式の会場が感動ということ強く感じ、素晴らしい卒業式でした。

4月1日、新規採用教職員激励会があり、教育委員も全員参加させていただきましたけれど、26名の新規採用の教職員の方たちに可児市の学校でぜひ活躍していただくように、とても期待しています。

そして4月7日が東可児中学校、東明小学校の入学式に出席いたしました。4月8日、瀬田幼稚園の入園式に出席いたしました。

東明小学校が42名という、ちょっと人数が少なくなってしまったなということがあるんですけども、温かい入学式でした。瀬田幼稚園のほうは新入生24名ということで、新しいスタートの場に出席させていただきました。以上です。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 3月25日に広見小学校の卒業式がありまして、広見小学校は大規模校ですので、全員出席するわけにはいきませんので、5年生の子たちが6年生の子たちを送るという形でやっておりました。先輩としての意識を高めるために合唱がありまして、素晴らしい卒業式でありました。

3月26日に社会福祉協議会の最後の役員会がありまして、1年間、社会福祉協議会の理事として務めさせていただきましたけど、無事退任することができました。

また、4月7日には、中部中学校の入学式と旭小学校の入学式のどちらにも出席させていただきました。中部中学校はやはり大規模校ということで、ことしは9クラス、体育館いっぱい生徒たちであふれて、新しい中学校の生活を始めるということでございました。

旭小学校は、団地でかなり人口がふえてきておりまして、そちらのほうにまた新しい子供たちが入るということで、旭小学校も今年度はふえているような入学式でした。

4月2日に可児市御嵩町中学校組合立共和中学校のほうの激励会というんですか、そういったものが行われまして、また可児市とは違う転入・転出者の会というのに参加させていただきまして、共和中学校のほうからは梅村課長さんがこちらのほうに見えるということで、これからも頑張っていたきたいというふうに思います。以上です。

○ **教育委員（小野口裕子君）** おはようございます。お願いします。

私も先月の会議以降の御報告ですけれども、やはり皆さんと同じように3月25日に春里小学校の卒業式のほうへ参加させていただきました。春里小学校は78名の子供たちが無事に巣立っていきましたけれども、春里小学校らしく、本当に会場も、会場まで行く廊下においてもお花がいっぱい飾られていて、とても温かい雰囲気の間作りがされていたことが印象に残っています。

それから時代の流れでしょうか、やっぱり子供たちの卒業生の服装の中に、女の子ですとはかま姿が少しふえてきていますし、男の子は今回初めてですが、羽織はかまの子供がちらちら見えてきてまして、これも時代の流れかなあと思うんですが、余り華美にならないといいなあということも感じたところでございます。

それから4月に入りましては、皆さんと同じように1日に新任者の激励会に参加させていただきました。

それから7日は入学式ですが、私は西可児中学校と南帷子小学校のほうへ伺わせていただきました。

西可児中学校のほうは124名の子供が入学しました。そして南帷子小学校のほうは57名という、本当にいつきを思うとうんと減少した数なんですけれども、校長先生のアイデアがとてもおもしろかったんですが、ドラえもんの着ぐるみを着た先生にも登場してもらって、ドラえもんを通して、朝、会ったらおはようと言うんだよとか、何かしてもらったらありがとうと言うんだよ、何かお友達に悪いことしたらごめんなさいと言うんだよということを、ドラえもんを通して子供たちに伝えていたのが、子供たちも真剣になって聞き出して、そういうアイデアがとてもよかったなあということが印象に残っております。

それから、8日は星野委員と一緒に瀬田幼稚園のほうへ伺わせていただきました。

あと、きのうですけれども、帷子地区の各種団体の懇親会というのが毎年行われるんですが、きのうがそれでして、帷子地区は本当に地域がすごく結束力があるということで、いろんな地域のために活躍してくださっている団体及び個人の方が出てくださって、もちろん各学校の校長先生もそこに出席してくださるんですけれども、そういう中で2時間強ぐらいですが、懇親を深めるもので、子供たちへのかかわりとかも地域みんなで見たいこうということで、とてもいい集まりだなあということを感じて、私もこれで6回出させていただいているんですけれども、そういうことが地域の可児市のいろんなところで広がっていくといいのかなあということを感じております。以上です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** おはようございます。

3月25日に今渡南小学校の卒業式に出させていただきました。大変印象に残ったのが、上野校長先生の温かさというのか、そういったものが学校に浸透してしまっていて、上野校長先生の話で、辻井伸行さん、盲目のピアニストの話があったというふうに、本当に皆さん感動をして厳粛に行われました。

4月7日、蘇南中学校と今渡北小学校の入学式に出させていただきます。

蘇南中学校は1年生が9クラスということで若干またふえまして、全体で945名という岐阜県下一の人数ということでスタートされました。これもすばらしい入学式だったと思います。

また、今渡北小学校も若干人数がふえて教室ももういっぱいだというような状態であります。新1年生がすごく人の話を聞いていたという姿が印象的でした。

4月17日に皆さんが出席されました校長歓送迎会ですね。そのときにいろんな話を校長先生とさせていただいたのが、すごくよかったなあというふうに思います。

それから、昨日、地元の春の神社のお祭りがあったわけですが、今渡の宮太鼓というのが盛んに各地区でやっているんですが、その中で小学生の宮太鼓というのが、小・中学生が一緒になって練習をずうっと重ねて、きのう大人の前で神社で発表ということがありました。大人に負けないぐらいのいい演奏で、やっぱり子供は習得するのが早いもんですから、大変それで皆さんも感心しておりました。そういった地元のつき合いというんですか、そういった交流によって、また子供たちもすごくいい影響があるんじゃないかなあと思いました。以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

議事

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは次に、議事に入りたいと思います。

○ **事務局長（高木美和君）** 議事の説明をさせていただきたいと思いますが、お手元のほうに今回の教育委員会の会議案が配付してございますので、御用意いただきたいと思います。

会議案1ページ、めくっていただきたいと思いますが、こちらのほうは目次で説明させていただきたいと思います。

本日の議事でございますが、報告第3号 平成27年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動について、報告第4号 可児市文化財審議会委員の委嘱について、報告第5号 可児郷土歴史館運営協議会委員の委嘱について、報告第6号 公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について、報告第7号 可児市社会教育委員の委嘱について、報告第8号 可児市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について、報告第9号 可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、議案第22号 平成27年度可児市教育委員会の方針と重点について、議案第23号 岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置等について、以上報告7件、議案2件の9件の議事でございます。よろしく願いいたします。

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、本日の議事9件につきまして、担当者に簡潔・明瞭な説明を求めます。

報告第3号 平成27年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動についてお願いします。

○ **教育総務課長（渡辺達也君）** それでは、お手元の議案の1ページをごらんください。

報告第3号 平成27年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動について。

平成27年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動について、次のとおり専決処分し

たので、これを報告し、承認を求める。平成27年4月20日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記、専決処分書。可児市教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。平成27年3月25日専決、可児市教育長 籠橋義朗。

この下にございますように、平成27年度の可児市教育委員会事務局の人事異動を次のとおり定めるといふことで、ここに異動者の内訳数が表になってございます。異動人数の計が合計29人、そのうち異動を伴わない昇格者が1人でございます。

2ページをごらんください。

2. 移動内容、別紙のとおりとすることで、この別紙のとおりは、お手元の別紙3の資料をごらんください。

この別紙3の資料でございますが、所属異動者の一覧が1ページから10ページに掲載してございます。これは可児市職員全体の異動でございます。ここの中の左端の欄の部課名の網かけの部分につきましては、右端にその意味が書いてありますが、部の名称の変更とか部の新設、課の廃止、課の所属する部の変更、課の名称変更でございます。

階層別内示表につきましては、11ページからでございます。11ページから19ページまでの異動の中で、一番左端に○が打ってございます。11ページも2つ下の隅に打ってございますが、この○印が教育委員会事務局職員関係でございます。

そこで抽出したのが、先ほどもごらんいただきましたが、一番最後のページでございますが、可児市教育委員会事務局退職者・転出入者の一覧でございます。転出者9人、ごらんのとおりでございます。その下の転入者11人でございます。これは先ほども冒頭に自己紹介させていただいたとおりでございます。

そのうちの11人の方の中段にございます学校教育課の後藤愛さんにつきましては、市長部局の地域振興課と兼務でございます。これは家庭教育というのが教育委員会から市長部局の補助執行という形になりましたので、後藤さんは学校教育課と地域振興課と両方に兼務という形で家庭教育を担っていただくこととなります。以上でございます。

○ **教育長（籠橋義朗君）** ただいまの件につきまして、質疑等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

ないようでございますので、報告の可否を確認したいと思いますが、報告を承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、全会一致で承認されたということで、次に参ります。

報告第4号 可児市文化財審議会委員の委嘱についてお願いします。

○ **文化財課長（長瀬治義君）** 議案書の3ページ、報告第4号 可児市文化財審議会委員の委嘱について。

可児市文化財審議会委員の委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求める。平成27年4月20日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記、専決処分書。可児市教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。平成27年4月1日専決、可児市教育長 籠橋義朗。

記1. 名簿、別紙のとおりとしまして、次の4ページに一覧がございまして、可児市文化財審議会委員名簿としまして9名の委員さんの名簿がございまして、平成26年度までは

11名でしたが、そのうちこの一覧にございます9名について継続委嘱いたします。

3ページに戻りまして、2. 委嘱期間、平成27年4月1日から平成29年3月31日。

3. 委嘱理由は、任期満了による。

4番、委嘱人数は9人でございます。

任期につきましては、可児市文化財保護に関する条例によりまして2年としておりますので、新たに委嘱をし直すものでございます。以上でございます。

○ **教育長（籠橋義朗君）** ありがとうございます。

それでは、これにつきまして質疑、御意見等ございますでしょうか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようでございますので、報告第4号については、原案のとおり全会一致で承認するという決まりました。

それでは、報告第5号 可児郷土歴史館運営協議会委員の委嘱についてをお願いします。

○ **文化財課長（長瀬治義君）** 議案書の5ページ、報告第5号 可児郷土歴史館運営協議会委員の委嘱について。

可児郷土歴史館運営協議会委員の委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求め。平成27年4月20日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記、専決処分書。可児市教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。平成27年4月1日専決、可児市教育長 籠橋義朗。

記1番、名簿としまして、別紙のとおり。次のページをごらんください。

可児郷土歴史館運営協議会委員の名簿、8名の委員の名簿が掲載してあります。このうち1名、吉田喜彦さんが新規となっております。平成26年度まで8人でありましたが、1名交代で委嘱させていただきたいと思っております。そのほかの方は継続委嘱をさせていただきます。

5ページに戻りまして、2. 委嘱期間としまして、平成27年4月1日から平成29年3月31日。

3. 委嘱理由としまして、任期満了によるものでございます。

4. 委嘱人員が8名。これは可児郷土歴史館条例によりまして任期2年という規定に従って、今回委嘱をし直すものでございます。以上でございます。

○ **教育長（籠橋義朗君）** それでは、報告第5号について質問、御意見等ございますでしょうか。

〔「ないです」の声あり〕

ないようでございますので、原案のとおり全会一致で承認させていただきます。

それでは次に、報告第6号 公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱についてお願いします。

○ **地域振興課長（村瀬雅也君）** では、お手元の資料7ページでございます。報告第6号についてお願いいたします。

公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱についてということで、公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求め。

平成27年4月20日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記、専決処分書。可児市教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。平成27年4月1日専決、可児市教育長 籠橋義朗。

記、公民館運営審議会委員を次のとおり解嘱及び委嘱する。

まず公民館ですが、平牧公民館、広見公民館、兼山公民館につきましては任期満了ということで、名簿が8ページ、9ページ、それぞれございます。平牧公民館15人、広見公民館13人、兼山公民館11人の方々に2年間の委嘱をするものでございます。

それから表の右の一覧でございますが、残りの11公民館、今渡公民館、川合公民館、下恵土公民館、土田公民館、帷子公民館、春里公民館、姫治公民館、桜ヶ丘公民館、久々利公民館、広見東公民館、中恵土公民館、この11の公民館につきましては、別紙が10ページ以降にございます。この方々につきましては、任期が平成27年4月1日から平成28年3月31日ということで、任期の途中で役員の方の交代による異動でございます。

10ページ以降にそれぞれ解嘱の方、それから委嘱の方とございます。今渡公民館の方が2人、新たに解嘱して委嘱しております。川合公民館につきましては4人の方が交代されます。それから下恵土公民館については5人の方でございます。土田公民館につきましては4人の方が交代されます。帷子公民館につきましては4人の方が交代されます。春里公民館につきましては1人、それぞれ新たに解嘱、委嘱されます。

次の12ページでございますが、姫治公民館6人の方ということで、それぞれ解嘱、委嘱となっております。それから桜ヶ丘公民館につきましては、4人の方が交代です。久々利公民館につきましては、2人の方が交代です。

それから13ページ、広見東公民館につきましては、8人の方が交代されるということです。それから中恵土公民館につきましては、6人の方がそれぞれかわられるということでもあります。

7ページの表に戻っていただきますと、委嘱人数が全部で85人ということで、それぞれ人数がこのように記されております。以上です。

- **教育長（籠橋義朗君）** ただいま報告第6号の説明をしていただきました。これについて、質問、御意見等ございますでしょうか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようでございますので、報告第6号については原案のとおり全会一致で承認をお願いします。

次に、報告第7号 可児市社会教育委員の委嘱についてをお願いします。

- **地域振興課長（村瀬雅也君）** お手元の資料14ページでございます。報告第7号でございます。可児市社会教育委員の委嘱について。

可児市社会教育委員の委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求めます。平成27年4月20日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記、専決処分書。可児市教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。平成27年4月1日専決、可児市教育長 籠橋義朗。

記、可児市社会教育委員を次のとおり委嘱する。

1. 名簿、別紙のとおりということで、15ページを御参照ください。全部で14人の方でございますが、ここに書いてあります新規の方と継続の方とそれぞれございますが、

これについて委嘱するものでございます。

2番、委嘱期間でございますが、これは平成27年4月1日から平成29年3月31日、2年間となっております。

委嘱理由、任期満了によるということ、新たに委嘱し直すものです。

委嘱の人数は、先ほど申しあげましたように14人ということでございます。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいまの報告第7号についての質問、御意見等ございますでしょうか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようでございますので、報告第7号につきましては、原案のとおり全会一致で承認をいたします。

では、次に報告第8号をお願いします。報告第8号 可児市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。

- **図書館長（細野雅央君）** 議案書16ページをごらんください。

報告第8号 可児市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について。

報告第8号 可児市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求める。平成27年4月20日提出、可児市教育長 笹橋義朗。

記、専決処分書。可児市教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。平成27年4月1日専決、可児市教育長 笹橋義朗。

記、可児市立図書館協議会委員を別紙のとおり解嘱及び委嘱する。

解嘱及び委嘱の方々は17ページ、18ページのとおりでございます。

可児市立図書館の設置条例第4条の規定による図書館協議会委員の任命については、図書館法の第15条の規定により図書館を設置する地域公共団体の教育委員会が任命することとなっております。

現行委員の任期につきましては、平成26年4月から平成28年3月までとなっておりますが、年度がわりにより委員の一部に交代がありましたので、交代した委員の任命の専決処分の承認をお願いするものでございます。承認をお願いするのは、現行10名の委員のうち6名でございます。

なお、今回任命する委員の任期につきましては、その前任者の残任期間となっておりますので、平成28年3月までとしてあります。以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいまの報告第8号につきまして、質問、御意見等ございますか。

〔「ないです」の声あり〕

ないようでございますので、報告第8号につきましては、原案のとおり全会一致で承認をいたします。

次に、報告第9号 可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

- **教育総務課長（渡辺達也君）** 報告第9号につきましては、笹橋教育長と丹羽教育委員は自己に直接の利害関係のある案件でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項によりまして、教育長及び教育委員は、一身上に関する事

件または自己に直接利害関係のある事件については、その議事に参与することができないことになっておりますが、ただし書き規定によりまして、教育委員会の同意があるときは会議に出席し、発言することとなっておりますので、よろしくお願ひします。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいま説明がございましたが、同意があれば出席できるということでございますが、皆さん御意見はいかがですか。同意でよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

では、全員で出席の同意ということで全員で協議をしたいと思ひます。

- **学校給食センター所長（山口好成君）** 議案書19ページをごらんください。

報告第9号 可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について。

可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求めます。平成27年4月20日提出、可児市教育長 笹橋義朗。

記、専決処分書。可児市教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。平成27年4月1日専決、可児市教育長 笹橋義朗。

記、可児市学校給食センター運営委員会委員を次のとおり委嘱する。

1. 名簿、別紙のとおりといたしまして、20ページをごらんください。こちらのほうに名簿が載っております。新規で8名、継続17名、異動が1名ということで、合計26名の委員ということになります。

委嘱期間につきましては、平成27年4月1日から平成28年3月31日まで。

委嘱理由は任期満了によるものでございます。以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいま報告第9号の説明をいただきました。これにつきまして、質問、御意見等ございますでしょうか。

〔「ないです」の声あり〕

ないようでございますので、報告第9号につきましては、原案のとおり承認ということに決しました。

それでは次に、議案第22号 平成27年度可児市教育委員会の方針と重点について御協議願ひします。

それでは、この案件につきましては、簡潔に説明していただきたいと思ひますので、一括して御説明をしていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

- **事務局長（高木美和君）** 今、見ていただいております議案書のほかに、別紙4、平成27年度可児市教育委員会の方針と重点を皆様にご用意いただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

議案書の21ページ、議案第22号 平成27年度可児市教育委員会の方針と重点について。

平成27年度可児市教育委員会の方針と重点を別紙のとおり定める。平成27年4月20日提出、可児市教育長 笹橋義朗。

別紙4を見ていただきまして、1枚めくっていただきまして1ページをお願いしたいと思ひます。

ここにごございますように、今年度の可児市一般会計予算総額は286億円でございます。うち教育費は43億785万7,000円を計上しております。前年度比6.2%の増額の15.1%を占めております。

次の2ページを見ていただきたいと思います。可児市教育基本計画の基本目標と施策の体系が2ページのほうにあります。体系に基づいた各課の方針と重点を、順次各課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

- **教育総務課長（渡辺達也君）** 教育総務課でございます。お手元の資料の3ページ、4ページをごらんください。

まず、教育委員会の活性化でございます。

1番の今回の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴いまして、4月14日に初めて開催しました総合教育会議を今後とも開催し、市長との教育に関する協議など、活発な意見交換を行ってまいります。

続きまして④でございますが、昨年度の諸準備を通じまして、今年度から学校事務の共同実施を立ち上げまして、学校事務の平準化と学校経営力の強化を図ってまいります。当課からも引き続き側面から支援を行ってまいります。

次の効率的な教育行政運営の項目中、①でございますが、今回の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴いまして、さきの総合教育会議でも協議いたしました市長による教育大綱策定の補助執行を行ってまいります。

②でございます。教育大綱を反映した教育基本計画（後期計画）の策定を行ってまいります。

③でございますが、昨年度の学校事務の共同実施などのように効率的な学校運営のため、当課として改善に寄与できる課題の抽出とその実践を行ってまいります。

続きまして、安心して学べる学校施設環境の設備・充実でございます。

①の昨年の中学校に引き続きまして、小学校11校の空調設備工事を実施してまいります。ちなみに、国の補助金交付が大変厳しい情報が伝わってまいりましたので、執行部、議会サイドを問わず、市を挙げての要望活動を提案してまいります。

次の4ページへ行きまして⑥でございます。教育財産管理台帳は紙ベースで管理しておりますが、電子データ化による効率的な管理に向けての検討に着手してまいります。

最後に⑧でございます。昨年度の市で発生しました危機的な事故のうち、3件のうち1個は学校現場で起きたものでございます。さらなる危機管理能力向上のための取り組みを強化してまいります。以上でございます。

- **学校教育課長（梅村高志君）** 資料5ページをごらんください。

豊かな心を育てる幼児教育の充実の項目につきましては、市の施策であります「マイナス10カ月からつなぐ、まなぶ、かかわる子育て」の基本方針を具現するために、今年度、特に幼・保・小・中の接続に配慮した取り組みを充実させます。小学校入学に向けた園児のアプローチプログラム及び小学校への入学後の適応を目指すスタートカリキュラムの計画づくり及び実践を進めます。

次に、子供たちの確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成の項目については、学校教育力向上事業において、3年間取り組んできたQU検査やNRT分析を踏まえて、子供にとって過ごしやすく学びやすい学校生活づくりに生かしてまいります。

また、小学校のコミュニケーション事業、かっこ英語プログラムの拡充に努めます。平成27年度はかっこ英語かるた、ラジオCD等の活用を市内11小学校全てに広げ、活用をいたします。11月には県指定英語教育イノベーション戦略事業の西可児中学校区の

取り組みを発表します。

次に、活力ある学校経営の推進の項目では、ふるさと教育の一環として、昨年度から始まった茶道の実施校を3校から今年度は6校に広げて、可児市への誇りづくりに努めます。

教員の資質及び指導力の向上の項目については、これまで研究指定校公表会のあり方を見直し、今年度から新たな公表会に向けた検討準備に入りたいと思います。

最後、一人一人の状況に応じた支援の充実につきましては、今年度からスクールソーシャルワーカーを市内全小・中学校に配置、派遣できる体制を整えました。福祉の側面から、子供を取り巻く環境の改善を図るとともに、学校での相談体制を充実させます。これにより学級担任の不安や負担軽減、あるいは他機関とのよりよい連携が期待されます。

また、今年度、組織の改編により就学援助事業を行います。支給要綱に従って受け付けから認定事務までを学校支援係で行っております。

主な施策については以上ですが、今年度は可児市教育基本計画の前期最終年に当たり、これまでの歩みを総括し、後期計画へよりよくつないでいきたいと考えております。よろしく申し上げます。以上です。

○ **文化財課長（長瀬治義君）** 文化財課でございます。7ページでございます。

文化財課としましては、日ごろの指定文化財の管理業務とともに、平成27年度は美濃金山城跡の保存管理計画の策定、大萱古窯跡群の継続調査、荒川資料館、あるいは荒川豊蔵居宅周辺の整備、そういったことを柱に事業を行ってまいります。

施策の表の中の(1)文化財の保護と歴史の継承の項目では、③でございますが、美濃金山城跡の城下の地籍図のデジタル化、あるいはお城の復元イラスト、こういったものを作成しまして、保存管理計画の中へも取り込んでまいりたいと思います。また、将来を見通しまして、久々利城跡の地形測量にも携わってまいります。

④のところですが、大萱古窯跡群の調査につきましては、新たに弥七田古窯跡の試掘調査を国庫補助を受けて行ってまいります。また、これまでの調査のまとめも行ってまいります。

⑤では、開発に伴う緊急調査、これは大森地内の古窯の発掘調査を予定しております。

次に、(2)文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実の項目では、荒川資料館や豊蔵居宅周辺の整備に着手するわけですがけれども、主に居宅母屋の修繕、あるいはトイレやあずまやの設置、園路などの修繕、こういったことを手がけてまいりまして、2年後の公開に向けまして荒川豊蔵の足跡を整備、あるいは検証をしてまいりたいと思います。なお、この事業につきましては、平成26年度の繰越事業として行ってまいります。

次に8ページ、郷土歴史館の説明でございます。

郷土歴史館としましては、荒川豊蔵資料館、あるいは陶芸苑、兼山歴史民俗資料館、そういったところの活動を通じて郷土の歴史や文化を広く紹介し、あるいは学べる場を提供し、資料の活用を図ってまいります。

施策の項目の中の(1)文化・芸術に親しむ機会の提供というところでは、お手元に別紙の資料としてこういう表を配付させていただきました。平成27年度荒川豊蔵資料館、可児郷土歴史館展示計画という横長の表でございますが、通常展としております項目、

これも部分展示するわけですが、それとともに荒川豊蔵資料館で企画展を2本、可児郷土歴史館で企画展を2本、こういった企画を考えております。また、陶芸苑におきましては、年間を通しまして多彩な陶芸教室を開催してまいります。

次に、(2)文化財の保護と歴史の継承という項目では、継続しております歴史資料の調査につきまして、ことしは久々利八幡神社の祭礼記、こういった地元に伝わるものでございますけれども、それを報告、刊行してまいります。

また、(3)の文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実の項目では、各資料館の耐震診断、あるいは補強の実施設計を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○ **学校給食センター所長（山口好成君）** 学校給食センターです。9ページをごらんください。

学校給食センターでは、今年度も栄養バランスのとれた安全で安心な魅力あるおいしい給食の提供と、学校給食を通して児童・生徒や保護者への食育指導に取り組んでまいります。

教育基本計画の施策、安全で健康づくりを考えた給食の提供と食育の推進を図るため、12の項目について積極的に取り組んでまいります。

平成27年度に重点的に取り組む内容について、主なものについて御説明をいたします。

②番と③番でございます。食中毒の発生や異物混入につきまして、学校や調理員への指導など、学校給食衛生管理マニュアルや、異物混入対応マニュアルなどに基づいた迅速で適切な対応が図れるよう衛生指導に努めてまいります。

④番では、学校、PTA、教育委員会がこれまで以上に連携を密にし、学校給食費の適正な徴収を進めてまいります。滞納問題を解消するため、長期滞納者には弁護士への回収委託や法的措置として簡易裁判所を介した支払い督促の申し立てなど、厳しい姿勢で臨んでまいりたいと考えております。

⑧番では、学校給食の特性を生かしながら、児童・生徒の発達段階に応じた食育指導を、3名の県栄養士で全学校、全学級で実施をしてまいります。

⑨番では、食物アレルギーがあると報告されました児童・生徒の保護者や学校と緊密な連携を図りながら、成分配合表等の情報提供に努めてまいります。以上でございます。

○ **こども課長（高井美樹君）** こども課でございます。10ページをごらんください。

4月から子ども・子育て支援新制度がスタートいたしました。本市では、昨年引き続き、「マイナス10カ月からつなぐ、まなぶ、かかわる子育て」の10の重点課題を中心に取り組んでまいります。

中ほど、重点項目でございます。豊かな心を育てる幼児教育の充実でございます。

①番、小1プロブレムですね。幼保小連携に取り組んできておりますが、教育委員会とともにこの幼保小連携に取り組んでまいります。特に昨年度、公立保育園で作成いたしましたアプローチカリキュラムですね。これをまず公立保育園・公立幼稚園で徹底して取り組んでまいります。私立の保育園、幼稚園につきましては、私どものほうで作成いたしましたアプローチカリキュラムを配付し、御説明をして、同じ方向を向いて取り組んでまいりたいと思っております。

それから③番、こちらは瀬田幼稚園のほうであります。今まで夏休み、春休み等、長

期休暇については預かり保育を実施してきておりませんでした。今年度から国の新制度を利用し、預かり保育を開始いたします。

続きまして(2)番、休日・放課後の子供の居場所づくりでございます。

①番ですが、兼山小学校に新たにキッズクラブを新設いたす予定でございます。今のところ6月1日開設の方向で進めております。あわせて、キッズのほうには地域住民のかかわり、あわせて地元の高校生等がかかわって、ボランティアに積極的に参加していただくというような仕組みを巻き直していく形で取り組んでまいりたい。

あわせて②番、放課後児童クラブと放課後子ども教室という一本化を進めている国の放課後総合子どもプランというものがございますが、こちらのほうについても検討してまいりたいと思っております。以上です。

○ **人づくり課長（川合俊君）** 続きまして人づくり課でございます。11ページをよろしくお願いいたします。

今回の組織機構の見直しによりまして、人づくり課のほうに生涯学習文化室から文化振興事業等が移管になりました。それで新たに係が設けられましたが、その関係もございまして、課の方針ですけれども、上2つは人づくり課ですけれども、下3つでございますが、これは今回から生涯学習文化室から人づくり課に移ったものでございます。また、重点項目のほうも上3つのほうは従来からの人づくり課ですけれども、下の3つのほうは、ことしから人づくり課に移ったものでございます。

まず課の方針でございますけれども、これは生涯学習文化室から引き継いだものも含めまして、前年度の方針としていきたいと思っております。

次に重点項目でございますけれども、教育基本計画のⅡ－2の地域の教育力の向上及びⅡ－3の休日・放課後の子供の居場所づくりにつきましては、前年度と同じように進めてまいります。

Ⅱ－4、青少年の健全育成の項目ですけれども、ことしは1、2、3でございますけれども、去年はそれに1個追加で青少年が携帯電話及びインターネット等を適切に利用できるよう研修会を実施するという取り組みの記載がありました。今年度はそれが重点の取り組みには入っておりませんが、もう少し広い視点からですけれども、これらの問題を含めた青少年の健全育成に関する研修会の開催をしていきたいと考えております。

続きまして、今年度から人づくり課に移りましたVのところでございます。

V－1の文化・芸術に親しむ機会の提供及びV－2の市民の主体的な文化・芸術活動の支援の2項目につきましては、前年度と同じように踏襲していきたいと思っております。

最後のV－4の文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実でございますけれども、文化創造センターが安全・安心に利用できるよう、適切な施設管理や営繕工事を実施することに加えまして、ことしですけれども、将来にわたりまして計画的な改修を行っていくための調査業務を行っていきます。また、今年度は平成28年度からの次期の指定管理者の選定を行うことになっております。以上でございます。

○ **地域振興課長（村瀬雅也君）** 13ページでございます。

先ほど人づくり課長の説明にもございましたように、生涯学習文化室の仕事につきま

して、人づくり課、それと地域振興課に内容が分かれております。地域振興課のほうでは、生涯学習文化室のうち生涯学習に係る部分が担当となっておりますので、よろしくお願ひします。

お手元の資料13ページの中段から御説明します。施策ごとの重点項目でございます。

冒頭にあります家庭教育の啓発・支援でございます。こちらにつきましては、昨年まで教育文化財課のほうで担当しておりましたが、ことしから生涯学習とあわせて地域振興課で担当させていただきます。

①につきましては家庭教育学級ということで、市内の各幼稚園、保育園、小・中学校において家庭教育学級を運営します。また、市内の各公民館におきまして、乳幼児学級を運営しております。また、そのリーダーを育成するというところで、もう既にことし4月9日から3回ほどリーダー研修会を開催しております。

②でございます。こちらのほうは「拡大家庭教育学級」という言い方をしておりますけれども、こちらにつきましてもことし取り組んでまいります、ことしは主に情報モラルについて考えていきたいということを考えております。

③でございますが、可児市家庭教育講演会、こちらのほうも既に7月9日に開催するというところで準備をしておるところでございます。

次に、地域の教育力の向上ということでございますが、こちらにつきましては、ことしも子育てサポーター養成講座を実施しまして、人材の拡充を図ってまいります。

それから休日・放課後の子供の居場所づくり、Ⅱ-3でございますが、こちらにつきましては、引き続き各公民館につきまして、各地区におられますいろんな指導者の方の御協力をいただきまして運営してまいります。

それからⅢ-1、多様な生涯学習機会の提供ということでございますが、①につきましては、学楽講座といったものによる講師の情報提供などを通じまして、さまざまなメニューを展開していきたいと思っております。

②の高齢者大学につきましては、ことしも847名の方が受講されるということで、5月から始まっているわけでございます。

それから③につきましては、こちらのほうも夏休みの子供を対象に講座を実施しようと思っております。

下のほうへ行きまして、市民の主体的な生涯学習活動の支援ということで、①、②と挙げてございます。こちらのほうもNPO団体と提携しまして、市民主導の事業を展開していくこととしてございます。

一番下の段でございます。Ⅲ-4、誰もが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実ということでございます。市内の14の公民館につきましては、築後20年以上たつものが多くなっておりまして、なかなか手厳しいところもございますが、快適に使えるように適正な管理をしていきたいということでございます。以上でございます。

○ **スポーツ振興課長（長瀬繁生君）** スポーツ振興課でございます。資料15ページをごらんください。

資料の中段、施策ごとの重点項目のほうから説明させていただきます。

1つ目のスポーツに親しみ、楽しむ機会の提供でございますけれども、②のほうですが、平成28年度の9月に岐阜県内で開催されます全国レクリエーション大会、これは全

国規模のものでございますが、これが岐阜県内で開催されます。このイベントが本年度開催されますので、その一つの会場として、KYBスタジアムとその周辺の施設を使いまして軽スポーツのイベントを開催しまして、市民の皆様に気軽にスポーツに親しんでいただきたいというふうに考えております。こちらのほうは10月12日ということで決定をさせていただいておりますが、詳細については、今後、岐阜県レクリエーション協会と詰めてまいります。これによって、市外から多くの方が来ていただければというような期待を持っております。

次に③です。市内に4つありましたUNICが昨年4月に統合してまいりました。その中で、マネジャーの連携をとりましてスムーズな運営がされているというふうに思っておりますが、こちらにつきましても、totoの助成を検討しながら財源の確保など、引き続き活動及び自主運営に向けた取り組みを支援してまいりたいと思っております。

大きい2つ目、スポーツに取り組む人材の育成と技術の向上でございますが、②です。子供たちが一流選手から直接指導を受ける機会としまして、FC岐阜のラモス監督によるサッカー教室の開催や、スポーツに親しむとしまして、企業と連携したイベントの開催など、また昨年も開催しましたプロ野球の2軍戦の開催を行ってまいります。

3つ目の気軽に利用できるスポーツ施設環境の整備・充実でございますけれども、1つ目、スタジアムの利用促進を引き続き図ってまいります。昨年に引き続き高校野球の予選や大学野球の開催、また野球以外のサッカー、グラウンドゴルフなど、幅広い利用を図ってまいります。

2番目の老朽化しておりますB&G海洋センターのプールにつきまして、今年度は改修のための設計を行ってまいります。

④です。体育施設の指定管理者制度につきまして、導入に向けた検討をしてまいります。以上でございます。

○ **図書館長（細野雅央君）** 図書館でございます。17ページをお願いします。

図書館におきます主な業務というのは、図書館等の貸し出し、点検等、返却の受け付けであります。あるいは乳幼児に対する読み聞かせなどございまして、重点的に取り組む業務につきましては、おおむね昨年と同様でございますが、昨年度と異なる点につきましては、施策の名称、図書館の機能充実と読書活動の推進の項目の①子どもの読書活動推進計画の改訂でございます。現在の計画期間は平成23年度から平成27年度までとなっておりますので、今年度第3次の計画を策定してまいります。

同じく⑤図書館システムの更新でございますが、図書等の貸し出し、返却、レファレンス等をスムーズに行うための図書館システムの更新を行ってまいります。

次に、施策の名称、誰もが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実の①でございます。図書館施設の維持管理面におきましては、本館屋根防水補修工事を行う予定でございます。

以上が各課の方針と重点でございます。以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは説明していただきました。

これまでの説明につきまして、御質問、御意見等をお願いしたいと思います。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 順番に質問していったほうがよろしいですか、各課の報告順に。

- **教育長（笹橋義朗君）** そのほうがありがたいんですが、ランダムでも結構です。
 - **教育委員（小野口裕子君）** じゃあまず教育総務課のほうにお願いしたいんですけども、新しく教育大綱ができて上がるわけですけども、それに反映した教育基本計画（後期計画）を作成していくということですけども、以前につくりましたこの可児市の教育基本計画でございますね。これに大体沿っていくということですが、中身の細かい部分について、大綱次第ですけども、かなり変更していくという予定はございますか。
 - **教育総務課長（渡辺達也君）** 現行の可児市の教育基本計画の中では、その冊子の冒頭にもございますけど、後期計画というのは、基本的には前期計画の見直しという観点でございますので、まるきりゼロから積み上げてやっていくという形じゃなくて、前期計画をこれまでの5年間やってきた中で、環境の変化とか考え方、いろんな方向性の変化があればそういうものを取り入れながら、一番大きいのは、市長が定めます教育大綱、それをいかにここにも反映させるかというところが大きなポイントだと思っておりますので、そういった点が後期計画で策定の見直しになっていくかなというふうに考えております。
 - **教育委員（生駒隆昌君）** 学校施設の環境整備のほうですが、小学校11校の空調設備工事を実施するというふうに書いてあるんですが、先ほど国からの予算のほうがとても厳しい状態であるということで、整備計画をしておるということですが、夏休みということになってくると思いますので、いつごろその辺のところが決まってくるかというか、必ず実施していただけるというか、どうなんでしょうか。
 - **教育総務課長（渡辺達也君）** 国の補助金の内示につきましては、昨年より若干おくれぎみのような情報を承っております。9月中旬ごろかなと思っておりますけど、ただ、段取りがございまして、生駒委員さんの御指摘のとおり、やはり室内機は7月20日以降の夏休みの中でやっていくという必要がございますので、あくまでも補助金の内示を前提にという形で待っておっては、工程上、遅きに失するようなことがございますので、そこら辺は最終判断としてどうするかということが、またこれは最終的には予算の執行でございまして、市長、トップの判断が要るかというふうに認識しております。
- ただ、あくまでも教育委員会としては、もちろん事務局のほうも、ぜひともこれは11校にどうあろうとという気持ちはやはり思っておりますので、それは委員さん方も同じかなと思っておりますので、ひとつ御理解のほどよろしく申し上げます。
- **教育長（笹橋義朗君）** 長いので、教育総務課についてはどうでしょうか。順番にいきたいと思っております。

〔「いいです」の声あり〕

それでは学校教育課について、御意見、御質問等をお願いします。

- **教育委員（星野京子君）** 学校教育課の説明でスクールソーシャルワーカーの活用なんですけれど、各学校にということでお話になりましたけれど、具体的にどのよう
に活用するのか、ちょっと教えてほしいんですけど。
- **学校教育課長（梅村高志君）** そもそもスクールソーシャルワーカーといいますが、今、子供たちを取り巻く問題が本当に複雑化、多様化しておるところで、

これまでの生徒指導体制だけでは十分には対応し切れないというところに、福祉の側面からも専門的な立場の方が学校に入りまして、助言をしたり、教育相談の推進に尽力するというようなことで、従来の指導に加えて専門的な要素を手厚くしていくというところでございます。

- **教育委員（星野京子君）** 中部中学校区のスクールソーシャルワーカーの方が新しい方であったと思うんですけど、その点は、人数とか教えてほしいんですけど。
- **学校教育課長（梅村高志君）** 中部中学校区については1人配備します。そして蘇南中学校区1人。そして派遣型といいまして、もう1名が研究所から、残りの8校に対して適宜必要に応じて入るというような体制をとっております。
今年度については、桜ヶ丘小学校と帷子小学校にまず派遣をして、教育効果を図っていきたいと思っております。
- **教育委員（星野京子君）** やはり活用がうまくいっているといいなあと思いましたので質問させていただきました。ありがとうございました。
- **教育委員（小野口裕子君）** 引き続きスクールソーシャルワーカーに関してですけども、私も今、「教育研究所より」という資料を見させていただいて、ここにお名前とか記載されていると。本当に人数をふやしていただいたことはとてもありがたいなあと思っておりますけれども、本当に大変な仕事ですし、入っていただいてどれだけフルに活用されるかというところが重要なポイントになってくると思うんですけども、この新しく着任される3名の方ですね。経歴といいますかキャリア、ソーシャルワーカーとしての経験をどのぐらいお積みになった方かということが、もしわかれば教えていただきたいんですけど。
- **学校教育課長（梅村高志君）** 新年度のため、つかんでおりませんので、また調べて御報告しますが、ただ、1名のスーパーバイザーという方がお見えになりまして、この方は年17回の勤務をされますが、非常に経験値の高いところでの研修といいますか、助言を十分に生かしながら、お三方が十分に機能を発揮できますように下支えをしていただきたいというふうに考えております。
- **教育委員（小野口裕子君）** ぜひそうあってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。
- **教育委員（生駒隆昌君）** あと、豊かな心を育てる幼児教育の充実という部分で、幼稚園の教育内容に関する指導・援助をするというふうに書いてありますが、具体的には、昨年度より教育委員会を中心に幼保小連携推進会議というものをつくられましたが、こちらのほうも利用していくということで認識させていただいてよろしいですか。
- **こども課長（高井美樹君）** その会議の充実も援護したいと思っております。
- **教育委員（小野口裕子君）** 6ページの主な事業のほうでお聞きしたいんですけども、外国語・コミュニケーション教育推進事業、英語指導助手派遣委託料とか掲載されていますが、人数はどのぐらいですか。
- **学校教育課長（梅村高志君）** ALTが1名増の5名でございます。
- **教育委員（小野口裕子君）** 日本語指導が必要な生徒への学習支援事業でも、非常勤講師や通訳支援員謝金として計上されていますけれども、ここは人数はどれぐらい

なんですか。

- **学校教育課長（梅村高志君）** また調べて御報告をさせていただきます。済みません。
- **教育委員（小野口裕子君）** 予算額がかなり開きがあるので、今の2カ所が、（英語指導助手派遣・コミュニケーション能力育成モデル事業）委託料と（非常勤講師・通訳支援員）謝金という、そこら辺がどういうふうかも知りましたものですから、ちょっと質問させていただきました。
- **教育長（笹橋義朗君）** 今回については主な事業ということなので、詳細については、また詳細のときの議論のほうに移って確認してもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

学校教育課についてはよろしかったでしょうか。

〔発言する者なし〕

それでは、文化財課について御質問、御意見等ございましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

それでは次に、郷土歴史館について質問等ありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

それでは次に、学校給食センターについて御質問等お願いします。

- **教育委員（丹羽千明君）** 新聞紙上で見たんですが、食材がすごく上がってきたんで給食費を上げるというところが出てきたということなんですが、可児市の場合はそういう検討には入っていないということによろしいですか。
- **学校給食センター所長（山口好成君）** 現在、小学校が1食260円、中学校で290円ということで、昨年4月の消費税が上がったときに値上げをしておりませんので、現在その分で厳しい状況にはございます。また、このところで食材単価が上がってきておりますので厳しいんですが、その中で、現在、献立を考えながら、また献立作成委員会の中で検討し、給食用物資購入選定委員会の中で安くてよいものという形で食材を選んでいただきながら進めております。

この先、消費税が8%から10%に上がるという段には、値上げを考えていかなければいけないかなというふうに思っておりますが、今のところは何とかクリアできないかなということで頑張っております。以上でございます。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 9番目のところに食物アレルギーの対応を進めるというふうに書いてありますが、昨年度はたしか、非常食のほうでアレルギー物質を除いた非常食を対応したんですが、またことしについては、献立のほうでの食物アレルギー対応を進めると書いてあるんですが、具体的にはどんなふうにお考えでしょうか。
- **学校給食センター所長（山口好成君）** 御存じのように、当給食センターのほうではアレルギー対応食の調理はしておりません。そのため食物アレルギーの対応が必要なお子様に対しましては、学校を通しまして細かな成分分析表をお配りして、除いていただきながら食べていただく。給食センターのほうでは、献立の中になるべく乳を使わないとか、卵を使わないというような献立を工夫して、アレルギーのある子供たちも、ない子供たちと一緒に食べられるような献立で工夫をしていきたいということを進めております。何分、大変種類の多いアレルギーがありますので、全てに対応す

ることはできませんが、乳、卵、小麦というような部分については、なるべく除いてメニューをつくれるような献立を考えていきたいと考えております。以上でございます。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 食物アレルギーの対応食をつくるということになると、1万食からある日々の給食の中で特別な献立をつくっていくということもなかなか難しいと思うし、今後事業費の中にも、やっぱりアレルギー対策という部分でアレルギーの特別な献立をつくるということも検討していただいて、そういった予算を組んでいただくという日がまた来るかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。
- **教育委員（小野口裕子君）** 異物混入であったり、食中毒であったり、それはあってはいけないことなので、前もありましたけれども、委託業者の定期的な訪問、そういうことは今現在も多分やられていらっしゃると思ひますが、今後の予定とかもまた聞かせていただけたらと思ひますが。
- **学校給食センター所長（山口好成君）** 引き続きこういったケースに関しましては、立入調査を栄養士と一緒にやっていきたいと。この4月、給食が始まる前には、パン屋と、それから御飯を炊飯しているところにつきましては立入調査をさせていただきました。また、これから虫の発生が多い時期を見ながら、随時立入調査を進めていきたいと考えております。以上でございます。
- **教育委員（星野京子君）** 食について楽しみながら望ましい習慣という食育指導を全学校、全学級ということを進めていただきましたけれど、本当に今家庭の食育の力が落ちてきていると思うので、これはとても大切なことだと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。質問じゃないんですけど、意識を高く持っていただけるといいなあとと思ひます。
- **教育長（籠橋義朗君）** ほかはよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

それでは次に、こども課に関連して御意見、御質問はありますでしょうか。

- **教育委員（小野口裕子君）** 預かり保育等いろいろやっていただけるようになるということでありがたいなと思ひますが、働くお母さんたちで一番困るのが、子供が病気をしたときに預かってくれる病児保育があるかないかということが、あるとすごく助かるというお声をよく聞きますので、そういう点についてはどうのお考えでいらっしゃるか、お聞きしたいと思ひます。
- **こども課長（高井美樹君）** 病児保育につきましては、厚生労働省系の保育園関係に設置基準がございます。それに基づいて、現在可児市内では可児さくら保育園に病児・病後児の保育施設を設置してございます。必要に応じて保護者の方は御利用されるわけですが、あくまでも全て病氣中に預かれるという仕組みにはなっておりませんので、ある程度病態が安定した状態で、主治医がそこに預けてもいいよという文書が出て、そこに預けられるという形になっております。以上です。
- **教育委員（小野口裕子君）** 今、1カ所だけということですので、もう少しそういうことをやってくれる施設がふえるといいかなあとと思ひますので、また御検討いただければと思ひます。

○ **こども課長（高井美樹君）** 昨年度、子ども・子育て支援事業計画策定に関しまして、保護者のアンケート結果のほうを御説明させていただきました。年間の御利用数は大体120人から年によって180人ということで、受け入れ人数に対しては非常に少ない御利用回数ということになっております。

保護者のアンケート結果におきましても、やはり病気をした子供は何とか自分で診たいということが親のお気持ちだというふうに我々は理解しております、現状の数字からいくと、これを事業としてやるには、保育事業者も事業としてやっていく以上は、採算が全く合わないような状況になっています。現行、可児さくら保育園のほうも大変無理をしてやっていただいている状況ですので、現行の中で大きく人数をふやすということは考えておりませんが、そのニーズということが少なからずあるという部分は、それに対して対応できるような形で進めていきたいというふうに考えております。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 小1プロブレムについてですが、平成26年度に作成したアプローチカリキュラムを、先ほどの説明ですと公立の保育園と公立の幼稚園にということでしたが、私立の保育園等のほうがかなりの数の子供たちを保育しておりますので、作成したアプローチカリキュラムをできるだけ私立の保育園、幼稚園等にも広げていくような予定というか、早目に広げていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ **こども課長（高井美樹君）** このアプローチカリキュラムにつきましては、可児市保育協会という私立、公立の保育園の園長さん方に集まっていただく協会があります。それが先般、金曜日にありましたので、その場で30分ほどかけて御説明をさせていただいて、皆さんからは非常にいいカリキュラムができたので、私たちがこれを参考にして、1年間取り組んでいきたいという言葉をしていただいております。

あと幼稚園協会のほうにつきましても、来月、また園長、関係者の方がお集まりをいただく、教育長にも御参加いただきますけど、そういった場がございますので、そういった場を通じてこのカリキュラムを我々のほうから紹介をさせていただいて、可児市子育てに係る保育要綱、みんなが同じ方向を向いてこの問題に取り組んでいくということは進めていきたいというふうに考えております。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** やっぱりマイナス10カ月という部分が僕は非常に大事になってくるということだと思いますので、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○ **教育長（籠橋義朗君）** ほかはよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

それではないようですので、次に人づくり課をお願いします。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 青少年の健全育成の部分で、先ほど携帯電話の取り扱いについて、本年度は重点事業ではないんですがという御説明がありました、やはり子供たちを取り巻く中で一番携帯電話というものが、スマートフォンと言ったほうが正しいかと思ひますが、そういったものがかかわってくるような事案が非常に多くなってきておりますので、重点ではないとしても、PTAのほうで大きく、昨年もありましたが、制限をされておるということを広く子供たちも認知してきているので、これをより広げていただくためにも、やはりスマートフォン等の取り扱いについての事

業を青少年育成のほうで取り上げていていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○ **人づくり課長（川合俊君）** 済みません、ちょっと説明が悪かったかもしれませんが、インターネット等の情報モラル教育につきましては、当然重点事業で行っていきます。ただ、特化した研修会をもう少し広い視野でということをございまして、当然その辺につきましては今すごく課題になっておりますので、重点的にやっていくのは変わりはございませんので、済みませんでした。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ほかよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

それでは、次に地域振興課をお願いします。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 多様な生涯学習機会の提供のⅢ－１のところの３番の手づくり絵本ボランティアと協働してということで、夏休みを通じて手づくり絵本ボランティアの方がやっていたけるといんですけど、非常に子供たちのほうも手づくり絵本というのは、長い間可児市のほうで取り組んできておりますので、関心は高いですし、またやっていただくことに対しても非常に評価が高いと思いますので、また今後ともこの部分を広げていていただけるような形を続けていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○ **地域振興課長（村瀬雅也君）** 今お話しいただきました手づくり絵本ですが、可児市で今年度も引き続きやっておりますので、ことしも7月20日ごろ、夏休みに開催することで今準備をしております。

また、今後につきましても、各公民館でもできるようなことを今後計画していきたいと思ひておりますので、そういったところに公民館の事務員が研修会を兼ねて来ていただく、そんなことも計画をしております。以上です。

○ **教育委員（星野京子君）** 家庭教育の啓発支援というところで、これは教育委員会から、平成27年度から地域振興課に移ったわけですが、その中で、何かこういった新しいものがありますということとかがあったら教えていただきたいなと思ひます。

○ **地域振興課長（村瀬雅也君）** 家庭教育学級ですが、昨年までは教育委員会で行ってききました。生涯学習関連では、各公民館におきまして乳幼児学級を行ってまいりました。そういう意味で家庭教育学級と乳幼児学級を同じ課の中で一緒に運営していくということで、公民館事務員の方と連携した活動が今年度はできるということを期待しております。以上です。

○ **教育委員（星野京子君）** やはり家庭の力が弱まっているということをお言われているときですので、非常に期待をしておりますので、取り組んでいてほしいと思ひます。よろしくお願ひします。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 私も同じところなんですけれども、やっぱり今一番家庭教育というのが大事な部分だと思うんですね。ここは本当に家庭、教育委員会、学校、地域、全てが連携してやっけていかなきゃいけないところなんですけれども、そういう教育学級に参加する保護者はまず大丈夫かなと思ひますが、やはり参加できない保護者に対してということですね。そこをどういうふうに取り組んでいくかという

ことが大事だと思うんですが、呼びかけるというふうに書いてあるんですが、どういうふうに仕掛けていったらいいか、どういうふうにかかわっていくか、そこら辺の具体的なことがあればお聞かせいただきたいんですが。

- **地域振興課長（村瀬雅也君）** 今現在、家庭教育学級は主に各学校でリーダーの方を中心に進めていただいています。そういう意味でリーダーの存在というのは非常に大切だと考えておりました、家庭教育のリーダーの研修をもう既に3回やっておりますけれども、こういったところから、まずは地元のお母さんたちのネットワークを取り入れるような形での運用をしているような状況です。

さらにそれ以外には、ずうっとは参加できないけれども、単発なら参加できるというところの皆さんに出ていただけるような、そういった機会を設けて、そちらのほうもいろんな媒体を通じて波及しながら開催していきたいと考えております。

- **教育委員（小野口裕子君）** 本当に非常に大切な部分で、やっぱり学校の教育方針、教育目的、子供たちをどう育てていきたいかという方針、目的、そういうものは家庭教育においても共通姿勢で取り組んでもらうということが非常に大事だと思いますので、そこら辺を意識しながらやっていただけたらありがたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

- **教育長（竈橋義朗君）** ほか、よろしかったでしょうか。

〔発言する者なし〕

それでは、スポーツ振興課について。

- **教育委員（丹羽千明君）** 真ん中のスポーツに取り組む人材の育成と技術の向上というところで、昨年度、プロ野球の2軍戦が行われた後に野球教室、またプロゴルファーが子供の指導をしたということが昨年の場合にあったと思うんですが、そのほかにもサッカーとかバレーとか、そういった機会があれば子供たちが本当に夢を持って取り組めるというふうでお願いしたいと思うんですが、何か具体的な予定とかはありますでしょうか。

- **スポーツ振興課長（長瀬繁生君）** ただいまの御質問の件でございますけれども、昨年につきましては、ライオンズクラブさんが主催をされました野球教室を行いました。また、秋にはラモス監督のサッカー教室のほうも、県の主催ではございましたけれども、KYBスタジアムのほうで開催をさせていただいております。

また、ことしにつきましても、ラモス監督のサッカー教室等の計画も予定しておりますし、ただ、野球教室につきましては、今年度は2軍戦のみではなくて、ライオンズさんはちょっと別のことを考えられるということでございますけれども、今、中日新聞の販売店さんのほうで、昨年のような野球教室のほうは開催したいというようなことをお聞きしておりますので、子供に夢を与えるという意味では、そういう面でも継続できるようにならないかというふうに考えております。

また、現在、中部学院大学さんのほうとの協定を結んでおりますので、その中でスポーツの教室とか、学生さんからの指導を受けるようなものができないかということで、調整を今後も図っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 3項目の海洋センタープールの改修のための設計を行うというふうに書いてありますが、近々改修をされる予定というのは、大体何年後ぐら

いに考えているのでしょうか。

- **スポーツ振興課長（長瀬繁生君）** 改修設計につきましては、今年度どの程度まで改修をするかというところでの設計を行いまして、早ければ来年、再来年ということになりますが、こちらのほうも実は今、B & Gの財団のほうの補助金をいただきたいというふうに考えておりますので、その辺も含めまして工事のほうをやっていききたいというふうに思っております。

- **教育長（笹橋義朗君）** ほかはよろしかったですか。

〔発言する者なし〕

それでは、最後に図書館をお願いいたします。

- **教育委員（小野口裕子君）** 「うちどく10」というのをずうっとやってくださっていると思うんですけども、ラジオでも時々放送されますし、そういう意味でこの取り組みはとても大事な部分なんですけれども、以前はかなりどこの学校でも取り組んでやられたと思うんですが、最近少しこの言葉が聞こえなくなっているような気がするんですね、「うちどく10」という。なので、これは学校教育課も関係すると思いますが、学校でも「うちどく10」をより啓蒙・推進していただきたいなと思いますので、学校教育課のほうにもお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

- **図書館長（細野雅央君）** 今、委員さんがおっしゃられたことは、図書館でも同様に感じておりますので、そういうことを説明いたしました子どもの読書活動推進計画の中でも、やはり学校との連携を図ってこういった事業をこれから進めていきたいというふうに考えております。

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは説明が終わりました。議案第22号につきまして議決いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

これに反対の方はございますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

ないようですので、原案のとおりとすることに決しました。ありがとうございます。ただいま意見が出たようなことを各課のほうで留意しながら、今年度実施していただきたいと思います。

それでは時間も押していますが、あの時計で11時まで休憩に入りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時59分

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

その前に学校教育課長から発言を求められておりますので、これを許します。

- **学校教育課長（梅村高志君）** 先ほど小野口委員さんよりお尋ねがありました言語指導が必要な生徒への学習支援事業の講師及び支援員の数につきまして、先ほど説明しました非常勤講師1名、そして通訳支援員でございますが、ポルトガル6名、フィリピン6名の合計12名ということでございますので、お願いいたします。

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、議案第23号 岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置等についてを議題といたします。

- **学校教育課長（梅村高志君）** 議案の22ページをごらんください。

議案第23号 岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置等について。

可茂採択地区の各市町村において、種目ごとに同一の教科用図書を採択するため、「岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会規約（案）」を承認し、平成27年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会を設置することに同意する。平成27年4月20日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

この議案でございますが、平成28年度から使用します中学校の教科用図書の採択に当たりまして、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づいて、平成27年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会を開設し、採択に関する協議を行うものでございます。本協議会は、採択地区内の市町村教育委員会の議決を経て設置されるものでございまして、お諮りをいたします。

ただいま規約のほうを配付させていただいております。

昨年度、小学校教科用図書につきましては、同様に美濃加茂市が事務局でございましたが、今年度は可児市の学校教育課に事務局が置かれることになりました。以上でございます。

- **教育長（籠橋義朗君）** 今、提案をされましたこれにつきまして、質問等ございませんでしょうか。

これにつきましては、去年から変わったのは、教育委員会制度改革が変わったことついでの変更なので、内容的には去年と同じだと思います。

御意見がなければ議決したいと思いますので、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、反対の意見等もございませんので、原案のとおり可決いたします。

それでは、議事はこれにて終了します。

報告事項

- **教育長（籠橋義朗君）** 次に報告事項に入ります。

まず第1番目、瀬田幼稚園幼稚園評議員の委嘱についてを議題といたします。

- **こども課長（高井美樹君）** 別紙5をごらんください。

こちらは可児市幼稚園園則第14条第3項の規定によりまして評議委員を委嘱するものでございます。評議委員のメンバーは7名、別紙5のとおりでございます。任期満了に伴う委員の委嘱をというところでございます。以上です。

- **教育長（籠橋義朗君）** ただいま御説明がありましたが、これに対する御質問等ありませんでしょうか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようでございますので、報告のとおり承知したいと思います。

次に、学校体育施設開放運営委員の委嘱についての説明をお願いします。

- **スポーツ振興課長（長瀬繁生君）** 別紙6をごらんください。

小・中学校が使用してない時間を利用して、運動場や体育館を市民の皆様に開放しております。これにつきまして、可児市立小・中学校体育施設の開放に関する規則の第3条第2項の規定によりまして、教育委員会に別紙の42名の方に委嘱するものでござ

ございます。以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** 私のほうでちょっと訂正させていただきますが、これは報告事項なものですから、承認とかということではないので、取り消しをして報告を受けたということにいたしたいと思えます。

それではここで、こども課長及びスポーツ振興課長については退席させていただきますので、よろしく願います。

続きまして、給食用物資購入選定委員会委員の委嘱について説明してください。

- **学校給食センター所長（山口好成君）** 別紙7をごらんください。

給食用物資購入選定委員会の委員の委嘱について御報告させていただきます。

平成27年度の給食用物資購入選定委員会の委員につきましては、委員会規定第2条の規定によりまして、ここの別紙7にあります30名を委員として委嘱するものでございます。任期につきましては、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間となります。この委員会で、衛生上信用のおける登録業者のほうから安価で上質な食材を選定してまいります。以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** これにつきまして、御質問はございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

ないようですので、次に学校給食費の滞納状況についての説明をお願いします。

- **学校給食センター所長（山口好成君）** 別紙8をごらんください。A4横向きの一覧表でございます。

学校給食費の滞納の状況について御報告をさせていただきます。

今回、御報告をさせていただきますのは、平成17年度から平成25年度までの学校別の滞納額一覧でございます。4月1日現在で未納額の欄をごらんいただきますと885万7,240円が未納額となっております。

このように多額な未納金が発生している中で、財源の確保と負担の公平性という2つの課題を解決するため、本年3月には弁護士に委任をいたしまして、2世帯に対しまして、給食費としては初めてとなります支払い督促の申し立てを御嵩簡易裁判所のほうにいたしました。申立額の総額は128万7,830円でございます。

この申し立てによりまして、3月30日に裁判所書記官名で2世帯に対しまして督促状が発送されました。これまでのところ、異議申し立て並びにお支払いのほうもございませんので、今後は確定判決と同一の効力を有します仮執行宣言をしました支払い督促を簡易裁判所のほうに申し立て手続を行ってまいりたいと考えております。ここでも異議申し立てがなければ、強制執行等によりまして回収を進めることとなります。

今年度も、長期滞納者数世帯に対しましては、5月27日に開会されます第3回議会定例会におきまして、訴えの提起を上程したいと考えているところでございます。

滞納の解消に向けましては、学校、PTA、教育委員会が連携を密にいたしまして回収に取り組んでまいりますが、これに支払う意思の見られない長期滞納者に対しましては、法的措置という強硬姿勢で挑んでまいります。このことが全ての保護者の方に周知され、それにより支払い意識が根づいていけば、教育現場の多忙化解消にもつながっていくのではないかなというふうに考えているところでございます。

一覧表につきましては、以上で説明を終わらせていただきます。以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** これにつきまして、御質問ございませんでしょうか。
- **事務局長（高木美和君）** 今、4月1日現在で表を出させていただいておりますけれども、4月1日現在で出しますと、このように収納額が翌年度送った後ゼロになってしまっておりますので、3月31日現在を改めて次の教育委員会に出させていただいて、過年度等の収納率とか収入額があるような形で報告させていただきたいと思っておりますので、そのような手続をとりますので、よろしくお願ひしたいと思います。
- **教育長（笹橋義朗君）** 御質問がないようでございますので、これにて報告事項を終了させていただきます。

各課所管事項

- **教育長（笹橋義朗君）** 次に、各課所管事項でございます。
質問や意見等は全ての課の説明が終了したときにお願ひしたいと思いますので、まず最初に教育委員会事務局長。
- **事務局長（高木美和君）** 本年4月1日から新たな教育委員会制度が始まっておりますけれども、それに伴いまして4月8日に校長会、4月10日に教頭会、4月16日に教務主任会、それぞれにおきまして、教育長のほうから訓辞がございまして、その後、新たな委員会制度の概要について説明してきたところでございます。私のほうからは以上です。
- **教育総務課長（渡辺達也君）** 特にございません。
- **学校教育課長（梅村高志君）** 課長職につきまして、日々大事にしておりますことは、校長会とか教頭会で交流されますいろんな学校事情をさらによく理解するために、時間の許す限り現場に足を運んで、実感を持って把握しようと努めておるところです。これまで4校に出向きまして校長先生なんかと直接言葉を交わしました。また、一部ですけれども、生徒の姿も目の当たりにすることができました。
先日、西可児中学校に行ってきましたところ、かにかこ英語かるた、これを中1の入門期の指導に活用しまして、小学校での実践と積極的につないでいこうという取り組みが見られて、大変期待が膨らんだところでございます。
今後もこうしたフットワークを生かしながら、心の通った教育行政に努めていきたいと考えております。以上です。
- **文化財課長（長瀬治義君）** 5月の予定表の裏側になります。
現在、先週金曜日から荒川豊蔵資料館のほうを展示がえいたしまして、豊蔵の世界vol.3ということで始めております。また、5月の末には、郷土歴史館及び荒川豊蔵資料館、両館を展示がえいたします。荒川豊蔵人間国宝60周年記念ということで、2つの館で展示企画展を行ってまいります。これは、花フェスタ2015ぎふが開催されます。その可児市ウイークに合わせて展示を行ってまいりたいということ、兼山資料館も含めまして、3館をこの期間に無料開放したいということ、及び荒川豊蔵資料館についてもフルオープンで今週はいきたい、月曜日も3館ともあけたいということを考えております。
また、花フェスタ2015ぎふの会場におきましては、荒川豊蔵、美濃桃山陶、あるいは美濃金山城跡と、そういったところを焦点に当てたパネル展及び一部実物の展示物のコーナーを設けて、こちらの3館のほうへお客さんを誘導していきたいというふうに考え

ておりますので、お願いいたします。

それから、お手元のほうにパンフレットというか、4種類のシートをお配りいたしました。美濃桃山陶の聖地、大人用・子供用、それから美濃金山城跡、これも大人用・子供用ということでわかりやすくまとめたつもりであります。インターネット上で配付するとともに、子供用につきましては、本年、小学校の授業の中で参考資料として使っていただかなさというふうに考えております。以上であります。

- **学校給食センター所長（山口好成君）** 特にございません。
- **教育長（笹橋義朗君）** ここまでのところで質問はございますでしょうか。
- **教育委員（小野口裕子君）** 文化財課のほうですけど、この予定表で1日、川辺小・2クラス（川合）という記入があるんですが、これはどういう内容でしょうか。
- **文化財課長（長瀬治義君）** ちょっと記載漏れがあるかもしれませんが、川合の考古資料館ですとか、郷土歴史館のほうですとか、遠足というようなことで、4月、5月に7校ぐらいバスで行っております。その記載です。川辺小・2クラス（川合）というのは、川合考古資料館へ2クラスが見学に来てくれるという意味です。
- **教育長（笹橋義朗君）** ほかはよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

ないようでございますので、各課の所管事項は以上で終了いたします。

委員からの提案協議事項について

- **教育長（笹橋義朗君）** 続きまして、各委員からの提案協議事項についてに入りたいと思います。

提案・意見等、協議事項がございましたらお願いしたいと思いますが。

- **教育委員（小野口裕子君）** ちょっとお願いという形になりますけれども、よろしいですか。

「教育研究所より」とゆう報告書をいつもいただいておりますが、今回たくさん、いろいろ載せていただいてありがたいなと思えました。

特別支援教育の活動とか、ばら教室の様子ですね。そういうことも、これから含めて御報告をいただけるとありがたいと思いますので、基本は教育研究所でなされていることを御報告いただくと動きがわかりますので、よろしくお願いいたします。

それから、スマイリングルームのお知らせにつきましては、古川先生が本当に毎回これを送ってくださっておりますので、重複していますので、そういうところは省いていただいてもいいかなあとと思いますけれども、細かい動きを共有したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- **教育長（笹橋義朗君）** 今後はこの報告を含めて報告するというので、学校教育課長が所長になりますので、含めて報告ということにさせていただきます。

ほかにございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

それではないようですので、次に、その他に移ります。

その他

- **教育長（笹橋義朗君）** 次回の日程等について、教育総務課長、お願いします。
- **教育総務課長（渡辺達也君）** 会議次第の末にございますように、次回でございますが、5月25日月曜日午前9時からよろしく願いいたします。

それと6月の日程の御提案でございますが、6月22日月曜日の午前9時からやらせていただきたいんですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

- **教育長（笹橋義朗君）** では、今提案のとおり6月22日の9時からということで予定を入れておいてください。

次回の日程については以上です。

（以下非公開）

（以上非公開）

- **教育長（笹橋義朗君）** 説明が終わりましたが、ただいまの報告については、個人情報やプライバシーにかかわるので、教育委員会会議規則第16条の規定により、非公開とすることにしてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

じゃあそうさせていただきます。ありがとうございます。

閉会の宣言

- **教育長（笹橋義朗君）** 本日予定されました議事につきましては、これで全て終了いたしました。

何分初めての会議で、皆さん戸惑われましたでしょうか。私もちょっと戸惑っております、これから重ねていくに当たってスムーズに進めていけたらいいかなと思います。本日は本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午前11時25分